

# SPECIAL FUNDS



## 笹川太平洋島嶼国基金事業

1. それぞれの島社会の価値観や文化的アイデンティティを尊重した交流事業
2. ミクロネシア地域を中心にしつつ域内の調和を図るための事業
3. 遠隔教育事業を中心とした人材育成事業
4. 各種NGO、NPOとのネットワークの形成ならびに  
アジア諸国との連携を促進する事業

## 1. それぞれの島社会の価値観や文化的アイデンティティを尊重した交流事業

### 太平洋島嶼国ジャーナリスト養成

自主 笹川平和財団

委託 TransOceanic Media (米国)

2007年度事業費 4,013,683円

本事業は、欧米メディアの視点とは異なる太平洋島嶼の視点や価値観に基づいた記事が書ける人材の育成を目指し、太平洋島嶼地域のジャーナリストを日本に招へいし、日本特有の社会問題や文化を題材に取材のトレーニングを行うものです。

本年度は、太平洋島嶼地域のメディア関係者を公募し、8人の応募者から書類選考で選ばれたマーシャル諸島、ソロモン諸島、サイパンのジャーナリスト3人を2007年10月21～27日に日本に招きました。彼らは、日本政府の外国人観光客誘致政策「ビジットジャパン」、伊勢参りにみられる日本の観光文化、観光による島おこし、日本人の太平洋島嶼地域への観光の現況、定年退職者の海外旅行などに関する取材を行い、日本滞在中に執筆した25本の記事が、それぞれの所属先のメディアや、太平洋島嶼地域を広くカバーするメディア『パシフィック・マガジン』特集号に掲載

されました。

(3年継続事業の2年目)



2007年度に選抜された記者たち。左から「ソロモン・スター」のモファット・G・マム氏、「マーシャルアイランド・ジャーナル」のスザンヌ・M・チュータロウ氏、「サイパン・トリビューン」のアグネス・E・ドナト氏

## 1. それぞれの島社会の価値観や文化的アイデンティティを尊重した交流事業

### 沖縄太平洋教育ネットワーク・イニシアチブ

助成 国立大学法人 琉球大学 (日本)

2007年度事業費 6,300,000円

本事業は、琉球大学とミクロネシアの高等教育機関が、島嶼国共通の問題の解決方法を求めて市民参加プログラム、学生交流、教員の共同研究などを行うことにより、ミクロネシア諸国と日本の交流を推進することを目的としています。

本年度は、奄美・沖縄の大学生と高校生を対象に「島の自然と文化」というテーマで作文コンテストを実施し、入賞者5人を2007年8月20～29日にマーシャル諸島へ派遣しました。一行は、現地の環境やゴミ問題に関する調査、政府

や企業関係者との交流を行いました。また、ミクロネシアでも同様のコンテストを実施し、北マリアナ短期大学、マーシャル諸島短期大学、グアム短期大学の学生計3人を9月9～18日に沖縄に招きました。一行は環境対策に関する視察を行い、日本の学生と意見交換をしました。また、与那国島で開催された日本島嶼学会や、市民交流プログラム「やしの実大学」に参加し、市民と交流の機会をもちました。さらに、大学間の協力体制を整えるべく、マーシャル諸島短期大学と琉球大学との間で、島嶼に関する共同研究や大学間交流についての意見交換を行いました。

(3年継続事業の2年目)

## 2. ミクロネシア地域を中心にした域内の調和を図るための事業

### ミクロネシアのICT政策改革支援

部分助成 University of Hawaii (ハワイ大学/米国)

2007年度事業費 5,471,120円

本事業は、マーシャル諸島とミクロネシア連邦に専門家を派遣し、国家情報通信技術 (ICT) 政策の改革を支援するとともに、同分野の人材育成を目的に、現地のICT政策実務担当者に対し、遠隔教育研修を行うことを目的としています。

本年度は、ハワイ大学のノーマン・オカムラ博士が現地へ赴き、海底光通信ケーブルプロジェクトについて、独占防止のための競争政策、規制部門の設置、光通信公社のよ

うな公共体の設置、ODAの活用などの課題と対策について助言しました。また、ミクロネシア連邦上院議員、マーシャル諸島運輸通信省長官などの要人を含むミクロネシア連邦、北マリアナ諸島、グアム、マーシャル諸島、パラオのICT政策担当者7人に、ハワイ大学が実施する遠隔教育研修の機会を提供し、情報通信の先端技術、政策と規制、運営上の課題、地域的・国際的な情報格差、米国と他の諸国の規制などについて、衛星を用いた通信教育を行いました。この研修は週2回の大学院レベルの講義で、ハワイ大学の正規コースとして認定されています。

(3年継続事業の2年目)

### 3. 遠隔教育事業を中心とした人材育成事業 | USP法学部大学院オンラインコース開発

助成 The University of the South Pacific  
(南太平洋大学 / フィジー)  
2007年度事業費 5,428,740円

本事業は、南太平洋大学（USP）法学部大学院の環境法と商業法のオンラインコースを開発し、域内の法律に関連するデータベースを整備することにより、法律専門家の教育機会を拡充することを目的としています。事業立ち上げ当初は、環境法と商業法のコースを同時に開発する計画でしたが、太平洋地域では地球温暖化、観光による環境汚染への対処などが喫緊の課題であるため、環境法コースの開

発を先行させました。

前年度は、「環境法と政策」「比較環境法」「環境資源管理」「国際環境法」の4コースを選定し、教材開発を開始しました。本年度は、これら4コースの教材を完成させ、大学院修士コースの必須科目として登録しました。さらに、前年度構築した「太平洋法律データベース」(www.paclii.org/pits/)に、新たに80以上の法律・条約を収集しました。また、南太平洋大学と日本をはじめとするアジアの大学との共同授業を目指し、国連大学との連携の可能性を検討しました。

(3年継続事業の2年目)

### 3. 遠隔教育事業を中心とした人材育成事業 | 太平洋島嶼国コミュニティのための遠隔教育支援

部分助成 東海大学 (日本)  
2007年度事業費 5,600,000円

医療過疎が問題となっている太平洋島嶼国では、情報通信技術（ICT）が不十分な医療サービスを補う働きをすることが期待されています。本事業は、島嶼国の保健行政関係者に東海大学でICTの研修を実施すると同時に、日本の専門家を現地に派遣して関係者の教育を行い、新しい医療サービスモデルを構築することを目的としています。

本年度は、人口が少なく、都市部においても医療サービスが不十分なナウルの国情に即した医療情報システムを構

築するため、同国保健省から2人を招き、東海大学でICT技術の基礎、データベースの構築方法、近垂直放射空間波（Near Vertical Incidence Skywave：NVIS）システムなどについて3カ月間の研修を行いました。NVISシステムとは、電離層の垂直に近い電波の反射を利用するもので、近距離通信向きで低いパワーでも通信可能であることから、離島での通信に適していると考えられています。本年度はまた、日本から専門家を派遣し、同システム導入に向けて太平洋島嶼国の通信事情についての調査も行いました。

(3年継続事業の2年目)



研修生たちも参加して行われた太平洋科学会議の遠隔医療セッション（2007年6月、於沖縄）——「太平洋島嶼国コミュニティのための遠隔教育支援」事業